

第8章

南巡談話と市場経渓確立への動き

広東珠海経済特区を視察中の鄧小平（1992年1月25日、亞洲仿真制御システム・エンジニアリング公司）（新華社=中国通信）

1 十力年計画と八・五計画をめぐる攻防

(1) 保守的な八・五計画案

一九九〇年八月二日、李鵬総理は全国生産工作会议で、九一年からの「十力年計画」（中国語ではこの場合のみ「規画」という）と「第八次五力年計画」（九一～九五年。以下八・五計画）のあり方について、政府部门すでに何回も検討が行なわれてることを明らかにした。

同會議で示された李鵬総理の八・五計画策定における指導方針は、①今後一〇年間の経済成長率を五・五・六・〇%に保つ、②八・五計画期前半は経済調整の方針を堅持する、③産業政策を真剣かつ厳格に貫き諸産業の調和のとれた発展を堅持する、④上海浦東新区開発を全国の開発の重点とする、というものであった。経済改革に関しては、⑤企業の經營請負責任制を定着させ、改善し、「税利分流」は実験を重ねる、⑥国の財政補助金を徐々に減らす、「分税制」も検討する、⑦企業の人事は工場長と党委員会が共同で決める、というものであった。⁽¹⁾

この指導方針は、経済成長においても、改革においても「保守派」の意見を代表していた。これに対して、「改革派」を代表する吳敬璉は、市場志向の改革、すなわち、大中型国有企業

の法人化や価格改革の推進によって、一九八九年以來の需要不足、市場の沈滯を解決して、安定的、効率的な高い成長をもたらすことができる、と主張した。⁽²⁾しかし「改革派」の見解は政策に反映されていなかつた。

九月に中央政府は、各省・市・自治区の指導者と計画委員会主任を集めて十カ年計画と八・五計画を検討したが、権限の中央への集中に対する不満が強く表明され、大幅な手直しが必要となつた。十月には、国家経済体制改革委員会主任になつたばかりの陳錦華が「鄧小平同志が要求したように改革・開放を“より良く、より早く、より実効あるもの”として進めてゆかなければならぬ」と述べるようになり、政府内にも改革向けのスタンスが強まつた。

一九九〇年十二月の党十三期七中総会で「中共中央の国民経済・社会発展十カ年計画と八・五計画制定に関する提案」が採択され、これに従つて、九一年四月、全人代七期四回会議で十カ年計画と八・五計画が採択された。

しかし、八・五計画期の成長率計画値は六%とわずかに高めに設定されたものの、改革の細かい項目は増えたが、前年八月の李鵬総理の指導方針に基本的な変化は見られなかつた。

(2) 鄧小平のテコ入れ

だが、鄧小平にとつては、六%の成長率は低すぎ、改革・開放もまた不十分であつた。彼はこ

ここで不満を表明し、一連の介入を行なつた。

一九九〇年九月に鄧小平は、李鵬総理の国家経済体制改革委員会主任兼任を解き、実務官僚の陳錦華を主任に任命させた。十月には経済改革討論会が開かれ「改革派」の論客が久しぶりに登場した、と『チャイナデイリー』紙が報道した。

鄧小平は十二月二十四日、「資本主義か社会主義かの区別は計画か市場かという問題によらない、ということを理論的にはつきりすべきだ」と述べ、一九九一年一月から二月にかけて上海を視察して、浦東開発を激励し、ここでも、「計画も市場も、ともに手段であつて、市場も社会主義のために役立つものだ」と述べ⁽³⁾た。

一九九一年三月二一日、上海『解放日報』の皇甫平論文は、計画か市場かは社会主義か資本主義かを区別する標準ではない、とする鄧小平の観点を公式に打ち出すにいたつた。

人事面では、一九九一年四月の全国人民代表大会で、朱鎔基上海市長と鄒家華国家計画委員会主任がそれぞれ副総理に昇格し、錢其琛外交部長が副総理クラスの国務委員に任命された。五月には天安門事件で趙紫陽総書記と同時に失脚した、胡啓立、閻明復、芮杏文がそれぞれ政府の副部長職に復帰し、鄧小平が経済改革推進に力を入れていることが明らかになつた。

(3) 巨大プロジェクト推進の意味

一九九一年四月に「十カ年計画」と「八・五計画」が採択されてからのちに、これに大きな影響を及ぼす二つのビッグ・プロジェクトの推進が決まつた。それは、国家ハイテク研究発展計画と、三峡ダム建設の決定である。

一九九〇年代に関わる巨大プロジェクトとしては、すでに九〇年四月、上海の浦東開発プロジェクトの推進が決まつていた。

上海浦東地区は、これまでの市中心部に対し黄浦江の東対岸に位置する未開発の農村地域であった。浦東地区をこれまでの浦西地区以上に発展させ国際的金融センターとして育成するのが浦东開発のねらいである。このプロジェクト推進の意義としては次のような点が挙げられる。①この時期に浦东開発を決めたのは、世界对中国が改革・開放を堅持していることを具体的に示すことを意味した。②揚子江流域全体の開発の機関車となる。③九七年に返還される香港と肩を並べる国際金融センターを中国はもう一つ必要とする。④上海のこれまでの経済貢献に応えて中央が特別支持を与える。⑤江沢民総書記の出身地としての重要性。⁽⁴⁾

一九九一年四月に国家ハイテク研究発展計画工作会议が開かれて、同じ月に採択されたばかりの「十カ年計画」を修正することになった。これは、一月から二月にかけて行なわれた湾岸戦争で、イラクに供与していた防空システムとシルクワーム・ミサイルなどの無力ぶりが明白になつたからである。これにより国防科学技術体系と軍需産業の見直しが行なわれた。これに合わせて、四月に全国ハイテク産業開発区工作会议が開かれ、月末の兵器工業工作会议では十カ年の新発展

戦略が決定された⁽⁵⁾。六月には、多数の大型企業や研究所を統合した中国電子工業総公司（チャイナトロン）が発足したが、当時この会社は軍需優先の企業であると公表されていた（その後一九九三年に新編の電子工業部となつた）。中国のハイテク産業は、新たに統一した戦略のもとに对外経済開放を推進し始めた点に注目する必要がある。

揚子江の重慶から宜昌の間に存在する三峡と呼ばれる峡谷に、堤高海拔一八五メートル（水位差最大一二五メートル）の世界最大のダムを建設するという三峡ダムの建設については、すでにフイージビリティースタディーズ（事業化研究）は完了していた。しかしダムの軍事的脆弱性（核攻撃に耐えられるかどうかなど）と、生態系に対する影響から、反対意見も多く、戦略的決断が必要な段階になつていた。その決断は一九九一年中頃になされたものと見られる。この夏は水害の期間が長く地域も広大で歴史上まれにみるものであり、三峡ダム建設の必要性の議論をはからずも高めることになった。

一九九一年八月末開催の全人代常務委員会で、委員長の万里が、三峡ダム建設プロジェクトを十カ年計画に組み込むよう主張し、年後半、全人代代表、全国政治協商会議代表、各省長などによる実地調査が相次いで組織されて、九二年四月、全人代七期五回会議で建設が可決されたのである。

こうして、一九九一年夏までに、浦東開発プロジェクト、ハイテク発展計画、三峡ダム建設計画という九〇年代の中国の三大プロジェクトが出そろつたことになる。これらは中国が二十一世

紀に世界の大國に成長してゆくための大きな踏み台であるといえる。問題は、国有企业と重工業の経営システムが、こうした発展の要請に適応し得ないところにあった。こうして、改革は一段の深化を要請されることになった。

2 ソ連の政変と二つの危機意識

(1) 両派の危機意識

一九九一年七月一日の中国共産党創立七十周年を記念して発表された江沢民総書記の講話は、経済では改革開放、政治では反「和平演変」という両論併記になっていた。この中では、計画と市場は体制を区別する標準ではないとの論断など、改革促進の論調が主流を占めていた。同時に江沢民は、「イデオロギー分野は“和平演変”と反“和平演変”闘争の重要な領域である」、「思想宣伝陣地は社会主義思想がこれを占拠しなければ、資本主義思想がこれを占拠する」、と述べて、「全面的に党の建設を強めて」……党を「国内外敵対勢力の“和平演変”に抵抗する鋼鉄の長城に築き上げなければならない」と結んだ。このため、この講話は「改革派」、「保守派」両方の立場から利用できるものとなっていた。

八月末、ソ連の政変の結果、ソ連共産党の解体が現実のものとなつたことは、中国共産党に大きな衝撃を与えた。

その中で、ソ連における「和平演変」の完成は、中国において反「和平演変」の闘争強化を差し迫つて必要としている、というのが「保守派」の考え方であつた。陳雲以下の革命元老たち、及びその影響下にある党宣伝部門がこの立場をとつた。一方「改革派」は、反「和平演変」闘争強化に反対で、改革・開放による経済発展こそこれまで中国の政治的安定を支えてきたし、今後も支えてゆくものであり、思想の解放による改革・開放の推進こそ、中国共産党の支配の基礎となる、というものであつた。

鄧小平は、一九八九年には反「和平演変」を強調したが、九一年には改革・開放と経済建設強調へと明確にそのスタンスを変更していた。楊尚昆ほかの革命元老、江沢民総書記、喬石などの中央政治局主流派もこの立場に次第に転換しつつあつた。

一九九一年秋から年末にかけて、危機意識に燃える両派の理論的対立は激化した。

(2) 対立の激化

九月二日、『人民日報』は「改革開放をさらに進めよう」という社説を発表した。前夜中国新聞社が利用者に対して送信した同社説には、政治局承認の原稿に、「改革・開放においては（そ

の政策が）社会主義のものか、資本主義のものか（「姓社姓資」）を問い合わせ、社会主義の方向を堅持しなければならない」との文言がつけ加えられており、テレビでも放映された。夜遅く、同社はこの部分の削除要請を送信した。翌朝の『人民日報』社説には「姓社姓資」の文言は入っていないかったのである。⁽⁶⁾

また、九月七日の『人民日報』が胡喬木の「中国共産党七〇年——序文」を掲載したが、前夜遅く、新華社はこの記事の使用見合せ要請を送信した。同序文の中には「文革」の一〇年は悲惨な一〇年であったが、しかし真っ暗だったというわけではない。そして改革開放が偉大な成果をかち取った一〇年においても、二人の総書記の重大な誤りが出現した、という文章が含まれていたのである。新華社が使用見合せを送信したにもかかわらず、翌朝の『人民日報』はこの全文を掲載したのである。

これらの現象は、宣伝部門が強硬論者で固められており、最終チェック段階、すなわち政治局員の李瑞環、江沢民クラスにいたつて初めて問題として意識される、という構造が存在していることを示していた。

十月一日、『人民日報』は「実務が国を興す」という社説を発表し、「実務は国を興し、空談は国を誤る」と述べ、「われわれは、経済建設というこの中心をしっかりとつかんで、最大の力を尽くして社会生産力を発展させなければならない。この点では、いささかの動搖もあつてはならない」と論断した。

さらに、楊尚昆国家主席は十月九日の辛亥革命八十周年の演説の中で、「あらゆるその他の活動は経済建設といふこの中心に服従し、奉仕すべきであり、決してこの中心に打撃を与える妨害してはならず、決して自分の注意力を分散させ、わきにそらせてはならない」と強調した。

こうして、十月はじめには経済建設中心論が確認されて、八月以来の動搖は大筋において一応治まつた形になつた。

しかし、『人民日報』は十月二十一日に張勃興陝西省党委書記の論文を掲載し、この中で張勃興は「国内では階級闘争は一定の範囲において存在しており、ブルジョア自由化をやる人はまだおり、その機会をうかがつてゐる」と述べた。

さらに『人民日報』は十月二十三日、鄧力群元党中央宣伝部長の論文を掲載した。この中で鄧力群は、「国際国内の歴史条件の変化により、四つの基本原則を堅持するか、これを否定するかの矛盾と闘争は、建国以来のいかなる時期よりも鮮明になり、激烈になり、尖鋭になつてゐる」。「問題全体のカギは政権を握る労働者階級の政党が矛盾処理の主導権を掌握しているかどうかにある。これは生死にかかる問題である」と激しく経済中心論者を攻撃した。

革命の元老たちは多くは鄧力群のような深刻な危機意識を持つており、連名で党中央常務委員会や鄧小平に手紙を送り、党と国家の進路を検討する「党中央特別工作会议」⁽²⁾の開催や、深圳経済特区を資本主義だとする総括、などを要求したと報道されている。

3 鄧小平の南巡談話と市場経済論の確定

(1) 鄧小平の南巡談話

鄧小平は、自分の立場を明確にして全国の党員と国民、また地方指導者に理解を求めて、こうした保守的な元老たちや党中央のイデオロギー部門に対抗する必要に迫られたと言える。

一九九一年年末から翌年二月にかけて、天津、瀋陽、武漢、深圳、珠海、広州、上海を回り、地方のリーダーと会い、多数派工作を行ない、珠海では党中央軍事委員会を開かせて軍の支持を確認させるなど、地方から中央を攻撃する戦術をとった。談話はまず香港にリークさせ、これを国内に伝達させると、中央宣伝部門による情報封鎖を打破する手も打った。こうした手続きを経て鄧小平重要談話はフルセットの体系として政治局に提出され、承認をとりつけ、やっと党と政府の正式な方針として受け入れられるようになったのである。「保守派」はこれに納得したわけではないが、黙つて見守るほかなかつた。

鄧小平談話の核心部分は次のように整理できるであろう。

「右傾は社会主義を葬りうるが、『左』傾も社会主義を葬りうる。中国は右傾を警戒すべきだが、『左』傾を主として防止すべきである。右傾のもの、すなわち動乱がそれだ。改革・開

放は資本主義を導入し発展させることだと言い、和平演変の主な危険は経済領域から来ると考へること、これらがすなわち「左」傾である」。

鄧小平は、改革・開放政策が社会主義か資本主義かを区別する標準として、生産力の向上、総合国力の向上、人民の生活水準の向上、に有利かどうか、という、「三つの有利かどうか」をあげ、「社会主義の本質は、生産力を解放し、生産力を發展させ、搾取を消滅し、両極分化を除去し、最終的にはみんなが豊かになることである」と断定した。従つて、計画や市場という経済的手段も含めて、人類社会の文明の成果と、先進資本主義国の經營方式や管理方式は大胆に吸収すべきである、とした。

マルクス・レーニン主義については、「エッセンスを学び、役に立つものにすべきである」。みんなが大きな本を読む必要はなく、实事求是を提唱し、教科書どおりにやることを提唱すべきではない、と述べている。

以上、重要談話の主な論理を取り出してみた。これまでの反「和平演変」で強調された、イデオロギー面における闘争の対象であつた、多くの要素が、闘争の対象から外された。批判されるべきものとしては、政治面におけるブルジョア民主主義や議会主義などが残つた。

反「和平演変」こそ共産党の長期支配を保証する根本政策であると信ずる、陳雲、鄧力群らの「正統派マルクス主義者」と鄧小平の思想は大きく決裂するに至つたのである。

(2) 市場経済化と鄧小平

社会主義の下で市場経済体制が可能である、との鄧小平の信念が早くから固められていたことは、次の事実の報道によつて明らかになつた。

一九七九年十一月二十六日、鄧小平は、アメリカのブリタニカ百科事典出版社副総裁一行に對して、「市場経済が資本主義にのみ限られ、資本主義の市場経済というのは、確かに不正確である。社会主義がなぜ市場経済をやつてはいけないのか」と述べた。この会見を報道した新聞は、話の内容については報道しなかつた。⁽⁸⁾

この件で鄧小平は、党全体に受け入れられる機が熟するまで一〇年間じつと待つという忍耐を示したのである。

鄧小平がこのように、市場経済が恐れるべきものではなく、利用できるものであることを早くから確信できたのは、青年時代にフランスに留学し、工場で働いた経験が大きく寄与していると見てよい。

その例証としては、次の事実をあげることができよう。一九七四年文革中鄧小平が復活したばかりの頃に、「四人組」が、一万トン級の国産船「風慶号」が遠洋航海から戻つたことを吹聴し、それを種に、造船、買船問題における「西洋崇拜」や「売国主義」を批判した。のちに鄧小平は、娘に何度も次のように語つた。「たつた一万トンの船のことをあちこちで自慢して回つっていたの

で、私は彼らに言つてやつたんだ。一萬トンばつちで騒ぐな、一九二〇年に私がフランスに行つたとき乗つた船でさえ数万トンあつたとな」⁽⁹⁾。

(3) 党十四回大会

鄧小平の南巡談話は二月二十八日、「鄧小平同志の談話要点」として党内に発表され、同時に、「中共中央の鄧小平同志の重要な談話を伝達・學習することに関する通知」（一九九二年第一号文書）が出来された。三月十日には党中央政治局全体会議が、鄧小平重要談話の主要方針を実行することを決定した、と発表され、三月二十日から開催された全人代七期五回会議は、鄧小平重要談話を反映した「政府活動報告」を採択した。

一九九二年十月に党十四回大会が開催された。この大会は「社会主義市場経済」の実現を経済改革の目標として決定した。中国は、計画経済から市場経済への転換を理論的に確認したわけで、これから、本格的に市場経済への転換に取り組むことになった。

党十四回大会における江沢民総書記の報告では、社会主義市場経済の中身は、次のように表現されている。

中国で一九七九年以來一四年間推進してきた改革・開放は、生産力を解放し、発展させ、これを通じて中国の特色を持つ社会主義を建設することを、その内容としている。

その本質と目標は、生産力の発展を束縛している経済体制を根本的に変革して、いきいきとして活力に満ちた社会主義の新しい経済体制を打ち立て、同時にこれに合わせて政治体制及びその他の体制を改革して、中国の社会主義近代化を実現することにある。

経済体制改革の目標は、共有制と労働に応じた分配を主体として、その他の所有制とその他の分配方式を補充とすることを堅持し、これを基礎として、社会主義市場経済体制を形成し、完備することである。

市場経済体制の形成に向けた、当面の改革の重点としては、以下の四項目が挙げられた。

- ① 国有企業、特に大中型企業の経営メカニズムを転換して企業を市場に向けて押し出し、活動力を強め素質を高める。
- ② 市場体系の育成を速める。商品市場、特に生産財市場を大いに発展させ、債券・金融市場を積極的に育て、技術、労務、情報、不動産などの市場を発展させる。
- ③ 分配制度と社会保障制度の改革を深める。国家と企業、中央と地方の関係を調整して、税利分流と分税制の改革を取りを追つて実行する。賃金制度を改革し、社会保障制度を積極的に導入し、都市住宅制度改革を推進する。
- ④ 政府の機能の転換を速める。

(4) 市場化推進指導部の形成

党十四回大会の人事では、党中央政治局常務委員に、江沢民、李鵬、喬石、李瑞環、朱鎔基、劉華清、胡錦濤の七人が選出された。七十歳代で保守派の姚依林、宋平の二人が退き、改革派の朱鎔基（六十四歳）、胡錦濤（五十歳）が登場したため改革派テクノクラート指導部の色彩が強まつた。ただ一人七十歳代の劉華清は、中央軍事委員会主席の江沢民を補佐するために党中央顧問委員会から現役に戻された。一方、朱鎔基は党十三回大会では中央委員候補にすぎず、鄧小平の強い意向によって三階級の躍進となつた。

さらに、一九九三年三月開催の全国人民代表大会八期一回会議で、今後五年間の政府の人事が決定した。

今回の党・政府の人事の特徴は、政治局常務委員が政治の各部門を分担する、集団指導体制を形成したことである。江沢民総書記は、国家主席と中央軍事委員会主任を兼任し、党政軍三権を集中する存在となつた。李鵬は国务院總理、喬石は全国人民代表大会常務委員会委員長、李瑞環が全国政治協商會議全國委員会委員長、となり、朱鎔基は常務副總理となつた。これは、鄧小平後に備えた集団指導体制形成を目指したものと見られる。

軍では、党十四回大会で、楊白冰が軍内のポストを失い、楊尚昆も中央軍事委員会から退いた

ため、楊ファミリーの影響力が失われた。これは、江沢民の軍における威信を形成するために執られた処置と見られ、これ以降軍内では大規模な人事異動が行なわれた。

朱鎔基は一九五一年清華大学電機学部を卒業し、国家計画委員会で仕事をしていいたが、五七年に右派分子とされて農村に下放された。鄧小平時代になって国家経済委員会で仕事をするようになり、八七年上海市委副書記、八八年上海市長となつた。鄧小平は、「経済がわかる人材」と朱鎔基を高く評価して、朱鎔基を経済の第一線に配置させた。

4 改革・開放政策の新展開

(1) 党中央四号、五号文書

「南巡談話」の全面的受け入れにより、一九九二年には改革・開放の新しい展開が始まった。

党中央の改革・開放の全体構想は、「中共中央四号文書」（五月）と同「五号文書」によつて示された。

「四号文書」は党中央政治局が五月十六日に採択し、改革・開放政策展開の予定を示したもので、これ以降、順次展開された。その内容には次の項目が含まれている。

①対外開放の推進。揚子江沿岸諸都市と国境沿い諸都市の対外開放。②改革目標。国有企业の経営メカニズムの転換。政府機能の転換。各種市場の育成。金融・財政改革、など。③今後の重点目標。海南島洋浦地区開発。水利・エネルギー・交通等のインフラ建設プロジェクト。三峡ダム建設。広東省の二〇年以内のNIEsキャッチアップ、等。⁽¹⁰⁾

「五号文書」は六月十六日採択で、「中共中央と国务院の第三次産業の発展加速に関する決定」として公表された。この中では海外の資金、技術、販売ルートの大胆な利用が決定され、従来の「禁区」とされてきた国内商業などに対する外国投資が次々に解禁された。⁽¹¹⁾

(2) 対外開放政策の新展開

政府は六月に、東北、西北、西南の一三の辺境都市を対外開放し、可能などころでは辺境経済協力区を設置できるとした。

八月には、長江沿岸の、蕪湖、九江、武漢、岳陽、重慶の五都市に对外開放都市の待遇を与えることを決定した。さらに、ハルビン、長春、フフホト、石家莊が指定を受け、同時に一一の内陸省都も対外開放された。

これで、沿海、沿江、沿辺、内陸と、全方位対外開放体制が完成したことになった。

開発区関係では、三月に政府は上海浦東新区で外国向け株の発行を許可した。八月十八日、海

南島洋浦開発区の三〇平方キロの土地使用権を熊谷組（香港）に譲渡する契約が調印された。保税区は一〇カ所に認められた。十月までに一一カ所の国家観光リゾート区が認可された。

こうした動きに触発されて、省、市、県、区などの地方政府が競って開発区を設置して自前の優遇政策を発表した。一九九二年末現在の開発区数については、国家計画委員会は一七〇〇余、国家土地管理局は二七〇〇余、であると発表した。

(3) 経済体制改革の全面展開

一九九二年以降、経済体制改革は、企業改革、各種市場の育成、価格・流通・貿易体制の改革、マクロ管理体制の改革、賃金・住宅・社会保険・医療制度の改革、農村改革、等について全面的に展開されている。

その中での主な動きを取り出してみると次のようない内容があげられる。

- ① 企業改革では、国家経済体制改革委員会が、六月に株式制企業の試行に関する全体的な政策・法規整備計画を発表した。六月末の国務院常務会では「全民所有制企業経営メカニズム転換条例」を決め七月二十三日に試行に移した。また六月には国務院生産弁公室が、経済貿易弁公室に改組され、朱鎔基副総理が主任となり、「三角債」問題の解決に取り組んだ。この弁公室は、一九九三年四月には国務院経済貿易委員会に昇格し、経済のマクロ管理を担

当する重要機構になった。

② 各種市場の育成では、消費財の取引はすでに自由化が進んでいるので、生産財について、統制を撤廃し、統制品目を一九九四年には全鉱工業生産額の4%にまで減らすことになった。卸売市場と先物市場の形成にも積極的取り組みがなされている。

③ 価格・流通改革では、一九九二年二月に米・トウモロコシの政府買付け価格が引き上げられた。四月には、米・小麦粉・トウモロコシの統一販売価格が引き上げられ、都市住民には食糧価格手当が支給された。七月には、指導価格になつて了一部の石炭の価格が完全に自由化され、これで石炭の50%が市場価格に委ねられるに至つた。

④ マクロ管理体制の改革では、後述のように、一九九三年十一月の党十四期三中総会で、財政・金融・税制を含む全体的マクロ経済コントロールシステム形成の行動計画が示されたことになつた。

⑤ 賃金・雇用・保険制度では、一九九二年に、企業の幹部制度の廃止と全員労働契約制の普及の方針が決定し、九三年には、失業保険と養老保険の実施範囲の拡大が主な課題とされた。九三年十二月には、公務員（機関工作人員、事業単位工作人員）の賃金制度改革が行なわれ、八五年に導入した構造賃金制を手直しし、「奨励給」に替わって、二年ごとに一級アップの「等級給」が導入され、十月にさかのぼつての実施で、全体として平均倍増近い賃上げとなつた。

(6) 農村での改革は、一九九二年には、食糧売り渡しに対して現金でなく支払い約束手形（「白条」）を渡す問題が発生し、この問題の解決が図られた。九三年には、食糧買付けの自由化と、取引参入の自由化が進み、全国の県、市の九五%以上で自由化が行なわれた。政府は保護価格を設定して取引に参入することになった。四～五月頃には食糧価格の自由化と配給切符の廃止が進んだ。七月には農民に強制される各種の負担を除去するために、各種費用徴収の根拠になつてゐる多数の「規定」等が廃止された。

(4) メカニズム転換条例と行革

一九九二年七月二十三日、「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」が公布施行された。この「転換条例」は工業企業のみならずあらゆる国有企業に適用されるもので、各企業は十四項目の自主権を持つとし、企業の経営権を最大限に拡大することを決めたもので、計画経済体制下で政府が企業から取り上げた経営自主権を全部返還するという画期的内容を持つとされる。

一九九三年中にある国有企業で「条例」を実施することになり、地方政府と各部門の「実施弁法」が策定された。ただし、九三年はじめの重点企業での調査では、「投資決定権」「輸出入権」「労働者雇用権」「負担拒否権」の四項目については、まだ政府管理部門に握られていて、企業で基本的には実行されていないのが現状である⁽¹²⁾といふ。

この「転換条例」を実施する過程で、政府と企業の機能の徹底的分離が必要になった。一九九二年十月の党十四回大会における報告で、江沢民総書記は、「決心を固めて行政管理体制と機構の改革を推進し、確実に職能の転換を図る」という方針を示し、また人事労働制度の改革と結びつけて国家公務員制度を速やかに実施することが決まった。これを受けて、九三年三月開催の全人代八期一回会議で、各級政府の機構改革は三年で基本的に完成すること、全体の人員削減は二五%前後とすることが決まった。地方の省・市・自治区と県クラスの機構改革も相次いで実行されることになった。

中央政府の削減人數は二〇%で、機構は前掲図6-1のように、七つの部を廃止し、六つの部と委員会を新設した。國務院直属機構は一三、弁事機構は五、合計一八とし、三六を廃止した。

その特徴としては次の点が注目される。第一に、國務院經濟貿易委員会が新設され、經濟運営とコントロールの権限がここに集中された。第二に航空・宇宙工業部、輕工業部、紡織工業部で、總公司化、工業総会化、という大胆な改革目標に沿った業界組織への改組が行なわれた。第三に、電子工業部と電力工業部は、機構の簡素化という目標に反して独立し、機構数が増やされた。これはハイテクと巨大水利電力事業に力を入れるためであるが、同時に江沢民総書記と李鵬總理の出身部である点も関係しているとの見方がある。

(5) 描かれたマクロ・コントロール体制の見取り図

一九九三年十一月十四日、党十四期三中総会は「社会主義市場経済体制建設の若干の問題に関する決定」を採択した。

中国の公式の評価によれば、この「決定」は、一九九二年十月の党十四回大会で正式に決定された社会主義市場経済体制の目標と原則を系統化し、新しい体制の基本構造を描き出したものである。それによって、二〇〇〇年までにGDPを八〇年の四倍増にするという目標に加えて、社会主義市場経済を初步的に打ち立てる、という目標が新しくつけ加えられることになった。^[13]

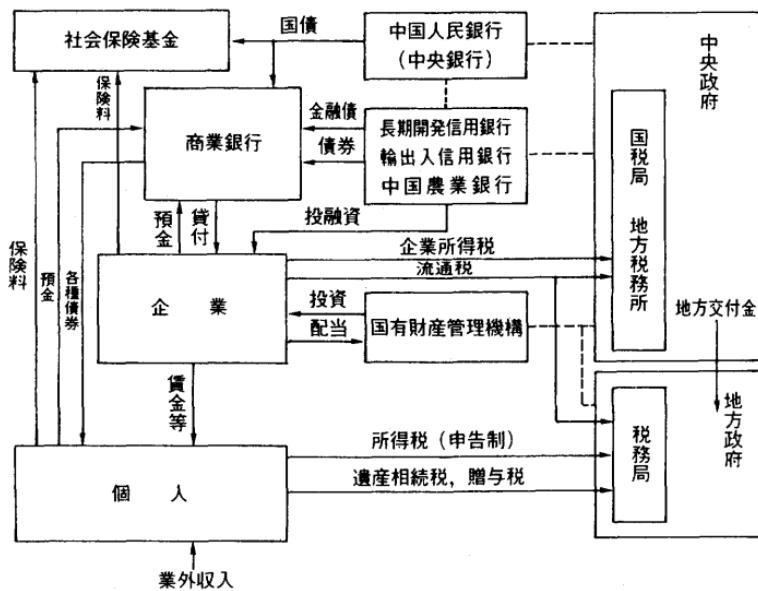
またこの「決定」にしたがって、十二月の経済工作会议と経済体制改革工作会议で具体案が決定され、相次いで実行に移されている。「決定」五〇カ条は、改革の「行動プログラム」であるとされている。

ここで示された新しい経済体制の枠組みの特徴を見てみると次のような点があげられる。

第一の、最も重要な特徴は、その全体性と相互関連性である。図8-1に示されているように、財政、税制、金融、企業管理、年金保険のそれぞれの体制が、全体のマクロ・コントロール・システムの体系の中に位置づけられるようになった。

第二の特徴としては、改革の法制化とルールの整備が強調されていることである。会計制度と税制は、制度の登場のいきさつから所有制と経営規模の違いで差異があつたが、今回これが一本化されて法人税や所得税などが、国有、集団所有、個人所有にかかわらず統一された。

図 8-1 改革目標としての中国経済マクロ・フローチャート



(出所) 浜論文(『世界週報』1993年12月21日)。

第三は、今回のシステム整備の中心が、財政、税制、金融などのマクロ・コントロール手段の整備におかれていることである。これは、一九九三年前半の経済超過熱の危機が、主として金融、財政、税制の体制不備からもたらされたため、この危機打開の努力が、すなわちマクロ・コントロール・システムの構築に直結したのである。経済危機打開のため、朱鎔基副総理が人民銀行行長を兼任して権限を集中して問題の解決に当たつたが、これが同時に「分税制」導入等の大きな改革の強力な推進力となつたのである。

第四に、国有企业改革の方向として近代的会社制度(公司制度)の導入

入が決まった。これは国有企业改革の模索の結果到達した結論に当たるものである。近代的会社制度の内容は、有限责任会社で、その中には国の単独出資の国策会社と、複数出資の一般会社があり、有限责任会社の一部が株式有限会社として上場される。ここで提示された有限责任会社はまだ論理整合的な枠組みに当たるもので、この制度が血の通つたものになるのには時間がかかると思われる。

第五に新しいシステムの中心は、「分税制」の実施に置かれている。これまででは、地方政府が徴税し、税収の上納を請け負い、地方の自主権を強化したため、中央政府の財政収入の比率が低下して、財政赤字が体質化した。「分税制」では税種を中央税と地方税に分けて、それぞれ国税局、地方税務署が別々に徴収することになり、中央の財権が強化されるため、地方の反対が強く、導入が難しかった。今回やっとこの問題を解決し、新しいマクロコントロール・システムの中心に据えることが可能になったのである。

そのほかには、一連の新税制整備、国家長期開発信用銀行、輸出入銀行、中国農業銀行の三政策銀行の新設・改組、社会保険基金整備とその金融的運用、等が注目すべき柱となっている。

「分税制」は一九九四年一月から実施され、関連税法が公布施行された。そのほか九四年一月一日から、外国為替制度を、公定レートと市場レートの二重相場制から、市場レートへと一本化した。

5 一九九三年の「超過熱」とマクロ・コントロール強化政策

(1) 一九九二年経済過熱の性格

中国経済は、一九九二年に新たな改革・開放の高まりを迎えて、経済成長率が一二・八%、固定資本投資が三七・六%の伸びを示し、いずれも前回の過熱の年八八年の伸びを上回った。通貨発行量は二七%増、銀行貸付けは二二%増で、これも高い伸びを示し、財政赤字も二三七・四億元と史上最高となつた。八八年と異なるのは物価上昇率で、五・四%と目標の六%を下回つたことであつた。

経済過熱の出現は、再び一九八八年のような経済の調整措置の発動を促し、経済政治的危機をもたらす可能性があるとして警戒された。

しかし、一九九二年の過熱はインフレをまだ発生させておらず、コントロール可能というのが政府の立場であった。その理由は、第一に、今回の過熱が三年間の調整期の低成長のあと高成長に転じ始めたもので、在庫などに余裕があること、第二に、商品小売総額の伸びが実質一〇%前後で、経済成長率を下回つてゐる。これは、都市住民の基本的消費財に対する需要がすでに満た

されており、農村の所得があまり増加していないことの反映とみられた。第三に、都市住民が改革の進展による将来の諸負担の増加に備えて消費に走らないためである。このことは、利率が物価上昇率と同じか、またはそれを下回っている（マイナス利率）にもかかわらず都市住民の貯蓄が増えつづけている点にも現われていた。

こうして、政府は一九九二年の経済過熱はまだコントロール可能と見ていた。

(2) 「超過熱」とバブルの発生

一九九三年にはいると、過熱は深刻化した。

一九九三年上半期には、価格改革に巨額の外資の流入が重なり、成長率は一二・九%に高まり、投資は六一・〇%と驚異的伸びを示し、商品小売総額も一二・六%と伸びた。物価上昇率は一〇%の警戒線を超えて一〇・五%となつた。経済過熱時に特有の輸入の急増と輸出の停滞も見られた。

こうした超過熱経済パフォーマンスは、一九九三年上半期に一気に発生したもので、年後半には、政府のマクロ・コントロール強化政策が発動された。

バブル現象として、「株式投資熱」、「不動産投資熱」、「経済開発区設置熱」が一斉に発生した。この中で、地方金融機関やノンバンクが勝手に預金・貸付金利を引き上げ、高利の社債や金融債

を発行したため、中央銀行系列との「預金獲得戦争」が発生した。銀行間のコールローンが土地や開発区に投入された。このことは、すでに一九九二年から進行していた、地方政府・機関が開発区などへの投資に資金を回したため、農産物買付け資金が足りなくなり、その代わりに農民に約束手形（白条）を渡すなどの規定違反現象が、ついに経済の心臓部である金融部門全体にまで広がったことを示していた。

さらに、「改革は法律に優先する」「市場経済は自由なのだからマクロ・コントロールは不要である」と言つた発想が一般化し、開発区の問題をめぐつて「経済の向上には法律が道を譲る」と言つた誤った思想が現われたとされる。土地管理法を重視した幹部が、思想の解放が不十分みなされてポストをはずされたケースも報道されている。

これらを総合してみると、一九九三年前半に金融機関のたががゆるみ、政府の規則を省みない預金獲得競争が展開されたり、勝手な利率で債券が発行され、膨大な個人預金が政府の手から民間に大量に流出するという、いわば金融システムという原子炉における「炉心溶融」現象が発生し始めた模様である。

したがつて、党と政府は、少なくともその経済コントロール能力に対する重大な挑戦を受け、その実力と存在意義を問われるようになつたと言える。このため、党と政府は、以下に述べるように全力を挙げてまず金融秩序の整頓から出発して、一六項目の措置を次々に実行に移した。

(3) マクロ・コントロール強化政策

六月二十四日に出された党中央の「六号文書」は経済過熱鎮静化措置として一六項目をあげた。その主な内容は以下のようなものであった。

- ①各専門銀行は期限を設定して貸付け許容枠などの規定に違反した融資を回収し、貸付限度額を突破してはならない。
- ②七月に金利を再び引き上げる。
- ③金融機関は期限を設定してノンバンクに融資した資金を回収する。
- ④規定に違反した一九九二年以来の社会資金の調達（預金、債券、株券等による資金調達）のすべてを整理する。
- ⑤各地の開発区の整理を進める。
- ⑥各地の宅地不動産会社の整頓を進める。

政府は、七月五日から全国金融工作会議を開いて、八月十五日をめどに違法な貸付金を回収することを決めた。また七月十日の国務院会議では、一〇の工作組を全国に派遣して一六項目がどう実行されているかの監督に当たらせることを決めた。七月十一日には、五月の預金金利引き上げ（定期預金で平均二・一%ポイント）にひきつづいて再び金利を引き上げた（定期預金で平均一・七二%ポイント）。

七月にはさらに全国の地方政府責任者を集めて、建設、財政、税務、土地管理の会議が開催された。

こうした施策にもとづいて朱鎔基副総理は、八月三十日の全人代常務委員会で、金融秩序の整

頓は初步的な成果を勝ち取つたと、次のような報告を行なつた。

八月十五日までに違法なコールローン七二七億元が回収されたが、これはコールローン全体の三分の一に当たる。違法な投資資金集めが抑制され、貯金が減少から増加に転じた。人民元のレートが一ドル七・七元で安定するに至つた。資金が集中され農産物買付けや重点建設に回るようになつた。開発区熱と不動産投資熱がいくらか鎮静化し、不動産価格と生産財価格が下がり始めた。

九月以降の経済パフォーマンスは、この朱副総理の報告を裏づけた。

引き締め政策の基本は、地方政府、金融機関などの経済組織に対し経済規律の厳守を徹底させることであり、その方法は、地方政府の首長にその地位をかけて中央政府の指令を遵守させるのであつた。これはまたその下級政府においても貫徹された。その決め手として地方政府首脳には「約法三章」が遵守命令として課された。金融「約法三章」は、違法なコールローンの中止・回収、預本金利引き上げによる「貯蓄大戦」の禁止、銀行が設立したノンバンク等の企業の整理、であった。それは、法律ではなく、一種の行政命令であり、中央から地方までゆるんだたがを締め直すという性格のものであつた。¹⁴⁾

(4) 一九九四年の経済情勢

一九九三年後半、違法融資の回収ノルマ達成が行政命令として下達されたが、すでに開発区などへ投入された資金の回収は困難であつたため、企業流動資金が回収資金に回され、国有企业の資金繰りが困難になり、赤字国有企业が四五%にも達し「三角債」がふたたび拡大した。

政府は経済成長維持のために再び融資を拡大し十月までに新たに中国銀行から各種銀行に一五〇〇億元以上の融資が行なわれた。十月には鄧小平が「持続的で健全かつ急速な成長」を目指すべきだと発言したと伝えられ、十一月の党十四期三中総会の「決議」にも「改革の深化、開放の拡大、発展の加速」が書き込まれ、高成長路線への復帰が見られた。このため投資が再び活性化し、大都市のインフレ率が十月から再上昇に転じた。さらに一九九四年からの改革本格化の見込みの中で食糧の値上げと売り惜しみが発生したために、九四年一月から再び引き締め強化政策に転換したのである。

一九九四年上半期には、主として金融引き締めが貫徹されて、固定資本投資の伸び率は二五・二%へと低下し、銅、アルミ、ゴムを除いて鋼材、セメントなどの生産財がだぶつくという現象も発生した。

しかし消費需要は活発で、綿布、食用油、砂糖、豚肉などの供給が逼迫して値上がりし、物価水準が二〇%近くの上昇を示し、依然上昇傾向が続いている。農業生産物の供給不足のインフレ寄与率が高いのが、一九九四年の特色である。こうした中で、七月頃から再び投資が活発化して資金が不足してきた。金融を緩和すべきかどうかが論争になつた。北京大学の厲以寧教授らは、

国有企业の倒産から社会不安が生じるため、金融を緩和して多少のインフレは許容すべしと主張した。これに対しても呉敬璉国務院発展研究センター研究員は、インフレは絶対に抑制すべきだと主張した。⁽¹⁵⁾

八月に開かれた金融工作会議で、引き続き金融引き締めを堅持する方針が確認された。政府の努力にもかかわらず物価上昇率の引き下げは困難である。一九九四年の通年成長率は一一・八%，小売物価上昇率は二一・七%となつた。

(5) 一九九〇年代後半の経済成長

以上見てきたように、一九九三年にマクロ・コントロール強化政策を展開した意味は、経済の暴走をくい止めるためであり、もはや、八一年、八八年九月以降にみられたような強力な行政的介入による投資と消費の直接的禁止措置の発動は不可能であり、また適切でないことは中国でも共通の理解となつていている。

一九九〇年代後半は中国中西部が成長を担う、経済発展が本格化する時期となつており、巨額の外国投資も中西部に向けられるようになりつつある。またこれまで登場していなかつた流通、輸送、サービス部門がこれまでの硬直化した産業間の隙間産業として登場しつつあり、経済の新しい成長点となつていてる。九〇年代後半は一〇%程度の高成長が続き中国の経済力は急速に向上

するであろう。

こうした高成長を維持するに当たっては、バランス感覚に富んだ巧妙な政策運営が必要となる。主なマクロ・コントロールの問題としては、緩めると投資が過熱してインフレが悪化する。また、引き締めすぎると失業が拡大しステグフレーションに陥る可能性がある。この間で微妙な舵取りを要する。

改革における問題としては、急速な展開は国有企业の倒産、大量の失業者を生み出し、安定を損う。また、漸進主義では企業赤字の問題を解決できず財政赤字を重大化させることになり、これも基本的政策ではありえない。

このように、一九九〇年代後半の経済政策の舵取りに当たっては細心かつ大胆な運営能力が要求される。これには地方と部門への政策浸透力を確保するための力と権威が不可欠なのである。国家計画委員会の分析と予測によれば¹⁶、一九九〇年代の中国経済は新たな跳躍段階に入った。その内容としては、テレビ、電気冷蔵庫、カメラ、電気扇風機の消費が伸び、軽工業と紡織工業の急成長を内容とした八〇年代に対して、九〇年代は、住宅、自動車といった高額消費財の需要が中心となり、これを支える機械電子工業、石油化学工業、自動車製造業と建築業すなわち重工業が成長の中心になる。これらの高額消費財購入に備えて当面は貯蓄が増大し、これが投資資金を保障することになる。

これはGNPが三〇〇ドルから一〇〇〇ドルとなつた日本の一九六〇年代、台湾、韓国の七〇

年代からの高成長段階に当たるものである。これらの国では重化学工業化を内容とする一〇%近くの成長が一五〇—二〇〇年続いた。中国ではこの期間はもっと長くなる可能性があるとする。九年からの九・五計画期のG.N.P.成長率は九%程度、一〇〇〇年から二〇一〇年の成長率は七・五%程度となるとしている。

実際には成長率はこれより高くなると思われる。

その場合における問題は、資金投入、物財投入の拡大によるエネルギー、インフラ、重工業の外延的拡大である当面の建設が一巡した段階で、重工業が資源節約型となり、労働生産性の向上を実現できるかどうか、という点にある。もし、これが不可能であれば、外資や外国技術への依存から脱却できず、エネルギー、環境問題の解決も困難になる。江沢民体制もこの点に留意して、設備、部品生产能力の育成のために、国有企業の改革、新産業政策の決定、教育への投入の拡大など、努力を行なっていることは確かであるが、十分であるとはいえない。

その他問題としては、政府が新興の経済諸部門に存在する多くのグレイゾーンを掌握し、徵税し、コントロールする能力を高める必要がある。これは同時に中央と地方政府の腐敗を防止し、地下経済やマフィア現象の悪性化を防止することでもある。

重大な問題はエネルギーと環境問題である。一九八〇年代には経済の多元化の中で交通とエネルギーのボトルネック悪性化はなんとか回避されてきた。九〇年代には外資の流入と地方経済の実力向上によりエネルギー問題の解決は八〇年代よりも容易になろう。しかし問題解決の方向は

中国のエネルギー大量輸入であり、その結果世界のエネルギー・バランスが崩れ、石油価格が高騰することが予想される。環境問題はますます深刻化する一方であり、解決のコストはますます大きくなるため、早めに取り組みがなさるべきであり、国際的協力も不可欠となつてゐる。

〔注〕

- (1) 「税利分流」とは、経営請負責任制から会社化（株式制も含む）への過渡的な経営方式で、これまで国有、集団所有、私有でそれぞれ異なつていた税制を統一し、納税後の利潤は出資者に還元するもので、「分税制」と会社化への基礎を作つた。「分税制」については本章二五一ページを参照。
- (2) 一例として、吳敬璉による経済教室論文（『日本経済新聞』一九九一年一月十一日）、参照。
- (3) 『鄧小平文選』第三巻 三六八三—三六九ページ。
- (4) 守野友造『上海経済がわかる本』日本能率マネジメントセンター 一九九四年 三〇—三一ページ。
- (5) 『経済日報』一九九一年四月三十日。
- (6) 鐘曉論文（『鏡報』（香港）一九九一年十月号）。
- (7) 羅冰論文（『争鳴』（香港）一九九一年十二月号）。
- (8) 高路論文「社会主義市場経済の言い方の登場のいきさつ」（『経済日報』一九九二年十一月十四日）。
- (9) 毛毛著『わが父鄧小平』一 徳間書店 一九九四年 一一三—一一四ページ。原著は『我的父

親鄧小平』上巻 中央文献出版社 一九九三年 七七ページ。

(10) 『中國大陸研究』(台北) 一九九三年一月号。

(11) 『人民日報』一九九二年六月三十日。

(12) 摘稿「計画経済から市場経済へのマクロ経済管理の転換」(藤本昭編著『中国——市場経済への転換』JETRO 一九九四年)。

(13) 『人民日報』社説(一九九三年十一月十五日)。

(14) 武澎東「中国のマクロコントロールとそのシステムの確立」(『創価大学外国語学科紀要』第四号 一九九四年)。

(15) 程思富論文(『當代』(香港)第四一号 一九九四年八月)、張沐論文(『鏡報』(香港)一九九四年七月号、八月号)参照。

(16) 鄭新立「二〇〇〇年前後——中国経済発展の予測分析」(『中国工業経済研究』一九九四年七月号)。